お知らせNEWS

皆さんの生活に直結するさまざまな制度、計画などをご紹介します。

池田町役場　☎45-3111　FAX 45-8314

地域の相談相手　民生委員・児童委員

厚生労働大臣から12月１日付けで、町内40人の方が民生委員・児童委員として委嘱を受けられました。任期は平成31年11月末までの３年です。

民生委員・児童委員は、ボランティアとして、生活にお困りの方、ひとり親家庭、児童、障がい者、高齢者など皆さんの地域におけるさまざまな悩みや相談に応じます。相談内容に応じて、必要な支援が受けられるよう、地域の専門機関とのつなぎ役になります。

民生委員・児童委員制度は平成29年に100周年を迎える長い歴史をもつ制度であり、地域に根ざした福祉活動を展開し、あたたかな地域社会づくりを目指しています。民生委員・児童委員は、広く社会の実情に通じ、社会福祉の増進に熱意のある住民が、地域から選ばれ活動しています。

活動の目的

社会奉仕の精神をもって住民の立場に立って相談に応じ、住民が尊厳をもってその人らしい自立した生活ができるように支援を行うことによって、誰もが安心して暮らすことのできる地域社会づくりをめざしています。

民生委員・児童委員活動の７つのはたらき

①社会調査
担当地域内の住民の実態や福祉ニーズを日常的に把握します。

②相談
地域住民がかかえる問題について、相手の立場に立ち、親身になって相談にのります。

③情報提供
社会福祉の制度やサービスについて、その内容や情報を住民に提供します。

④連絡通報
住民が、個々の福祉ニーズに応じた福祉サービスが得られるよう関係機関に連絡し、必要な対応を促すパイプの役割をつとめます。

⑤調整
住民の福祉ニーズに対応し、適切なサービスの提供が図られるように支援します。

⑥生活支援
住民の求める生活支援活動を自ら行い、支援体制をつくっていきます。

⑦意見具申
活動を通じて得た問題点や改善策についてとりまとめ、必要に応じて民生児童委員協議会をとおして関係機関などに意見を提起します。

長年のご活躍に感謝状

民生委員・児童委員の一斉改選により、11月末をもって退任されました方の長年のご苦労に対し、厚生労働大臣、岐阜県知事より感謝状等が授与されました。

○厚生労働大臣・岐阜県知事より感謝状授与者（敬称略）

・天神町担当　小林　良昌（12年）
・上八幡担当　伊藤　美代子（12年）
・田中担当　小寺　洋子（9年8ヵ月）
・沓井担当　野原　基司（6年）
・白鳥担当　橋本　美惠子（6年）
・六之井担当　伊藤　明仁（6年）
・上町担当　八木　康之（6年）
・本町担当　小森　玄一郎（6年）
・上八幡担当　竹中　喜利江（6年）
・片山北地区　増田　正（6年）
・片山南担当　河瀬　京子（6年）
・市橋担当　山田　里子（6年）

○岐阜県知事より感謝状等授与者（敬称略）

・舟子・段・般若畑担当　松田　幸子（3年）
・宮地北・宮地南担当　土川　一廣（3年）
・小牛・願成寺・願成寺東担当　内田　好一（3年）
・沓井担当　久保田　美津江（3年）
・粕ヶ原担当　岡田　清子（3年）
・小寺・山洞担当　森　博幸（3年）
・藤代・藤代台担当　土岐　ひろ子（3年）
・上田畑・下田畑担当　御田村　唯夫（3年）
・上田担当　渡邉　珠子（3年）
・下東野担当　河村　好明（3年）
・本郷北担当　吉田　和代（3年）
・北池野担当　牧村　律子（3年）
・栄町担当　清水　政子（3年）
・大池町・東町担当　立木　利明（3年）
・下八幡担当　勝野　千鶴（3年8ヵ月）
・本郷南担当　飯國　千嘉子（0年11ヵ月）